

# 新入・若手社員のための コンプライアンス基礎研修会

2025年

4月22日（火）13:00～17:00

会場（定員18名）：プラトンホテル四日市

（四日市市西新地7-3）

▶▶▶ SNS-公私混同など、起こしてしまいがちなコンプライアンス違反について、事例を通じて確認します。自分自身が起こさないだけでなく、コンプライアンス違反のない職場づくりについても学びます。▶▶▶

## プログラム

1. コンプライアンスの基礎知識
  - (1) 社会人と学生で異なる責任の大きさ
  - (2) コンプライアンスとは
2. 事例から学ぶコンプライアンス
  - (1) 日常業務の場面で気をつけること
    - ① 労働契約
    - ② SNS
    - ③ 個人の不祥事・公私混同
  - (2) ビジネスで求められている様々なルール
    - ① ハラスメント
    - ② 取引
    - ③ 情報管理
3. コンプライアンスへの取組
  - (1) 会社のコンプライアンス体制
  - (2) 各人が現場でできる取組
4. コンプライアンス違反発生時のとるべき対応
5. まとめ

## 講師

里内 友貴子 氏

里内法律事務所 代表  
弁護士

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻卒、2008年京都弁護士会登録。弁護士法人白浜法律事務所勤務を経て、2016年里内法律事務所開設。弁護士として、中小企業法務（各種法律文書作成、ハラスメント対応、取引トラブル対応等）や企業の内部通報窓口を担当する他、京都市男女共同参画審議会委員等公職も務める。共著に「女性社員の労務相談ハンドブック」「裁判例・指針から読み解くハラスメント該当性の判断」（新日本法規出版）がある。

## 受講料

おひとり様・テキスト代・消費税含

会員 5,000円 非会員 10,000円

\*\* 会員様特典 \*\*

優待券割引 1名の受講料を1枚で半額、2枚で全額割引（優待券の保有数など、詳細は事務局までお問合せください）

◇四日市商工会議所の会員の皆様は、「人材育成補助金」の補助対象なり、受講料のうち最大半額の補助を受けることができます。詳細は、四日市商工会議所へ連絡（059-352-8290）またはホームページ（<https://www.yokkaichi-cci.or.jp>）でご確認ください。

## お申込み方法

当社ホームページの申込フォーム（下記URLおよび右記QRコード）、または必要事項を記入のうえ、FAX送信にてお申し込みください。後日、請求書・受講票等をお送りします。

<https://www.33bank.co.jp/wcf/content/33ir/oder2.html>

FAX 送信先 ▶ 059-351-7066

申込締切：4月21日（月）16時



貴社名

住所 〒

電話番号

申込担当者名（フリガナ）

所属・役職名

メールアドレス

申込み人数  
名

受講者名（フリガナ）

役職名

受講者名（フリガナ）

役職名

優待券保有の際は、割引を利用します。希望しない場合は、チェック☑を入れてください。▶▶▶ ☐ 割引不要

※受講のお取消しは、開催日前日の17時までにご連絡をお願いします。※開催当日のキャンセルは、受講料を申し受けます。  
※お申込み時に入力された情報は、研修会運営のためにのみ利用し、個人を特定できない範囲内で講師と共有する場合がございます。